

いのち支える大分県自殺対策計画【概要】

第1章 計画策定の趣旨等

1 趣旨

- 国の「自殺対策基本法」を踏まえ、各関連施策と連携し、本県における自殺対策を総合的かつ効果的に推進することで「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、「いのち支える大分県自殺対策計画」を策定

2 計画の位置づけ

- 「自殺対策基本法第13条第1項」に基づく県計画

3 計画期間

- 平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までの6年間

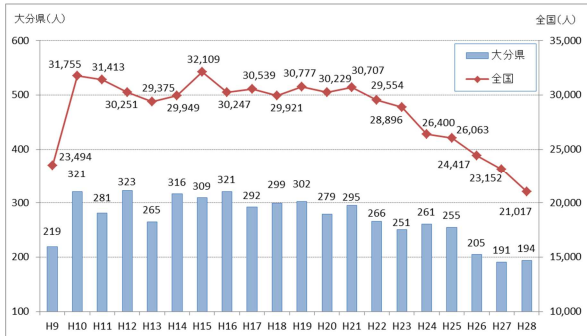
4 計画の数値目標

- 平成38（2026）年までに、平成28（2016）年の自殺死亡率16.9を、先進諸国水準の自殺死亡率13.0まで減少させる

第2章 本県における自殺の状況

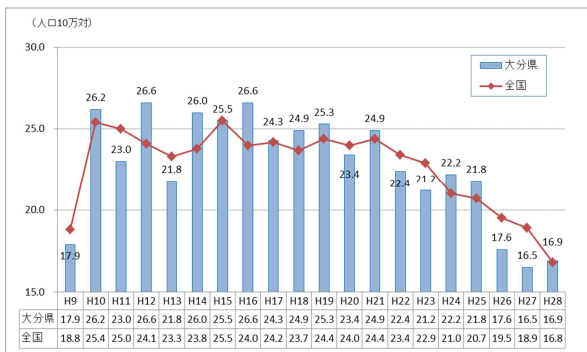
1 自殺者数・自殺死亡率の推移

(1) 自殺者数の推移 【出典：「人口動態統計」に基づく大分県数値】



- 自殺者数は、全国同様、減少傾向
- H12年の323人が最多
- H28年の自殺者数は194人であり、ピーク時と比べ約40%減少

(2) 自殺死亡率の推移【出典：「人口動態統計」に基づく大分県数値】



- 自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）は、全国同様、減少傾向
- H12年・H16年の26.6が最多
- H28年の自殺死亡率は、16.9

- 2 男女別
- 3 年代別
- 4 原因・動機別
- 5 職業別

それぞれの項目について
自殺者数の割合や、自殺者数の推移
を記載

第3章 本県におけるこれまでの取組及び課題

1 これまでの取組

- 平成19年度に「大分県自殺対策連絡協議会」を設置し、自殺対策に関連した様々な分野の関係機関と連携し、総合的な自殺対策を推進
- 保健所、こころとからだの相談支援センターにおいて、保健師や精神科医師等による精神保健相談を実施し、相談窓口を広く県民に周知することで、相談体制の充実を図る
- 一般医療機関と精神科医療機関の連携構築を目的とした検討会等を開催
- 自殺予防週間における街頭キャンペーンの実施等、普及啓発の実施

2 課題

- 平成28年の自殺者数は前年から3名増加し、194人となった
- 年代別自殺者数は、60代が最多。全国と比較すると、男性は40代から70代が高くなっていることから、中高年から高齢者への対策が課題
- 年代別の死因順位では、自殺が20歳未満で第4位、20代と30代で第1位となっていることから、子ども・若者対策も課題
- 原因・動機別では、健康問題の構成割合が最多
- 職業別では、全国と比較すると無職者や被雇用者がやや高くなっていることから、無職者、失業者や、労働者への対策が課題

第4章 自殺対策の基本方針

1 生きることの包括的な支援として推進

- 「生きることの阻害要因」を減らす取組に加え、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じ自殺リスクを低下させる
- 自殺防止や遺族支援といった狭義の自殺対策だけでなく、「生きる支援」に関するあらゆる取組を総動員し「生きることの包括的な支援」として推進

2 関連施策との有機的な連携の強化と総合的な取組

- 自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要であり、様々な分野の生きる支援との連携が必要
- 精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性を高めて、誰もが適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにすることが重要

3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動

- 「社会制度のレベル」、「地域連携のレベル」、「対人支援のレベル」それぞれにおいて強みに、かつそれらを総合的に推進することが重要
- 自殺の「事前対応」、「危機対応」、「事後対応」とそれぞれの段階に応じた施策を推進

4 実践と啓発を両輪として推進

- 自殺に追い込まれる危機に陥った人の心情や、その背景に対する理解を深め、誰かに援助を求めることが適当であるということが、社会全体の共通認識となるような普及啓発の実施

5 県、市町村、関係団体、民間団体、企業及び県民の役割の明確化、連携・協同の推進

- 各関係機関それぞれの主体が果たすべき役割を明確化、共有化した上で、相互の連携・協働の仕組みを構築

第5章 いのち支える自殺対策における取組

1 基本施策

- (1) 市町村等への支援の強化
 - 自殺対策計画の策定に関する支援
 - 市町村及び民間団体が行う自殺対策に対する相談支援
- (2) 地域ネットワークの強化
 - 地域における連携・ネットワークの強化
- (3) 自殺対策を支える人材の養成
 - 様々な職種を対象とする研修の実施
 - 学校教育・社会教育の場における人材の育成
- (4) 住民への啓発と周知
 - リーフレット・啓発グッズの作成と周知
 - 県民向け講演会・イベント等の開催
- (5) 精神保健医療福祉体制の充実
 - 精神科医療体制の充実
 - 精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成
 - うつ等のスクリーニングの実施
 - うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進
- (6) 生きることの促進要因への支援
 - 相談体制の整備
 - 自殺未遂者への支援
 - 遺された人への支援

2 個別施策

- (1) 子ども・若者対策
 - いじめを苦しめた子どもの自殺の予防
 - 若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実
 - 経済的困難を抱える子ども等への支援の充実
 - 関係機関等を活用した若者への支援の充実
 - SNS等を活用した相談支援の充実
 - インターネット上の有害情報に対する対策の強化
 - インターネット上の自殺予告事案への対応等
 - SOSの出し方に関する教育の実施
 - 自殺の実態等に関する調査
- (2) 労働者・経営者対策
 - 長時間労働の是正
 - 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
 - ハラスメント防止対策
 - 経営者に対する相談事業の実施等

(3) 生活困窮者対策

- 多分野多機関のネットワークの構築とそれに基づく相談支援
- 生活困窮者対策と自殺対策の連動を図るための研修の開催
- 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

(4) 無職者・失業者対策

- 無職者・失業者等に対する相談窓口等の充実
- 職業的自立へ向けた若者への支援の充実

(5) 高齢者対策

- 包括的な支援のための連携の推進
- 地域における要介護者に対する支援
- 高齢者の健康不安に対する支援
- 社会参加の強化と孤独・孤立の予防
- 高齢者の生活不安に対する支援

3 生きる支援関連施策

(1) 社会全体の自殺リスクを低下させる

- 多重債務の相談窓口の整備
- 薬物乱用防止対策の推進
- がん患者、慢性疾患患者等に対する支援
- 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実
- ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等
- 妊産婦への支援の充実
- 子育て世代への支援の充実
- 性的少数者への支援の充実
- 相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化
- 報道機関に対する世界保健機関の手引き等の周知

4 評価指標一覧

各取組における評価指標を記載

第6章 自殺対策の推進体制等

1 自殺対策の推進体制等

(1) 大分県自殺対策連絡協議会

- 学識経験者等で構成し、本計画の進捗状況や効果等の検証を実施

(2) 庁内自殺対策推進会議

- 自殺対策に関連する庁内各部局からなり、自殺の現状や課題等について情報共有を実施

2 計画の進行管理

- 「大分県自殺対策連絡協議会」や「庁内自殺対策推進会議」にて適切な進行管理を実施

3 計画の見直し

- 計画期間に関わらず、各施策の実施状況・目標達成状況等を踏まえ見直しを実施